平成２１年（フ）第８５９１号
大阪市東淀川区大道南２丁目25番26号　リバティーひかり303号
債務者　井上　　寿
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　増夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５６７号
埼玉県入間郡越生町越生東５丁目３番地24
債務者　古賀　正司
1　決定年月日時　平成21年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第５６８号
埼玉県入間郡越生町越生東５丁目３番地24
債務者　マ　キン　マーチー
1　決定年月日時　平成21年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第１９９３号
京都市上京区上ノ下立売通御前通西入２丁目堀川町527番地27
債務者　落合　靖史
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　元彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年１月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第３７号
和歌山県日高郡日高川町大字土生820番地４
債務者　角瀬幸夫こと　金　　秀濯
1　決定年月日時　平成21年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　八朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年１月28日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２１年（フ）第６９０号
和歌山市中之島284番地の５　三協アパート３号
債務者　西川喜代美
1　決定年月日時　平成21年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　昭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第３２８８号
名古屋市北区中味鋺２丁目915番地の６
債務者　岩谷　美奈
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田雄二朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１７５号
鹿児島県曽於郡大崎町野方6049番地８
債務者　安藤　輝美
1　決定年月日時　平成21年11月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹川　竜伴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２１年（フ）第１７６号
鹿児島県曽於郡大崎町野方6076番地
債務者　安藤　芳文
1　決定年月日時　平成21年11月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹川　竜伴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２１年（フ）第１７７号
鹿児島県曽於市末吉町二之方6441番地50
債務者　安藤　　誠
1　決定年月日時　平成21年11月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹川　竜伴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２１年（フ）第３３３号
沖縄県豊見城市字豊見城116番地の２　コーポ石川105号
債務者　兼城　雅一
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙良　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（フ）第１１７２号
名古屋市守山区森孝１丁目1008番地悠ハイツ102号、住民票上の住所名古屋市南区西又兵ヱ町２丁目96番地の２
債務者　ＡＭＥこと　柴田　大介
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３１２７号
札幌市清田区平岡２条１丁目５番19号
債務者　中山　秀勝
1　決定年月日時　平成21年11月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第７６３号
愛知県豊田市保見ケ丘６丁目１番地　公団120―502号
債務者　三田　　明
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大見　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第３５９０号
札幌市西区山の手４条４丁目２番20号　ＳＴＹ山の手101号
債務者　宮本　和博
1　決定年月日時　平成21年11月19日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年２月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第８４０号
静岡市葵区松富二丁目10番26号ワールドフレグランス青山Ｃ102号、前住所静岡市葵区横田町７番25号
債務者　鈴木　秀彦
1　決定年月日時　平成21年11月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田康太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月23日まで
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第２９３号
青森県三戸郡田子町大字原字野面69番地
債務者　川端　政治
1　決定年月日時　平成21年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係